



設立目的

世田谷区社会福祉事業団は、保健福祉サービスを必要とする区民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、世田谷区が設置する特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設や母子生活支援施設の受託運営や訪問看護事業などの公益事業の実施をとおり、世田谷区と一体となって社会福祉事業等の推進を図り、区民福祉の増進に寄与することを目的に、平成6年9月に設立されました。

団体概要

団体名	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
設立	平成6年9月 本部所在地 東京都世田谷区世田谷1-23-2
代表者	理事長 古閑 学
基本財産	500万円（出資：世田谷区100%）
主要事業内容	<input type="checkbox"/> 介護事業 （訪問介護、通所介護、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、居宅介護支援） <input type="checkbox"/> 医療事業（訪問看護） <input type="checkbox"/> 介護予防事業（地域包括支援センター） <input type="checkbox"/> 福祉人材育成事業 <input type="checkbox"/> 母子生活支援事業 <input type="checkbox"/> 在宅医療電話相談事業
事業所数	31か所（分室を含む）
職員数	762人（平成28年4月1日現在）

法人理念

世田谷区社会福祉事業団は、蓄積された経験と豊かな人材に基づいた、質の高い専門的なサービスを提供し、誰もが安心して暮らせる地域社会に貢献します。

経営方針

- ◎ **信頼性** 誰もが安心して暮らし続けられるよう、質の高いサービスを提供します。
- ◎ **公共性** 世田谷区における福祉のセーフティーネットの一翼を担います。
- ◎ **発展性** 地域社会が求める優れた能力と豊かな心を持った人材を育てます。
- ◎ **創造性** 福祉サービスの担い手として、先駆的役割を果たします。
- ◎ **効率性** 効率的な事業運営に努め、自立した経営を目指します。

沿革

平成 6年 9月30日	世田谷区社会福祉事業団設立
平成 7年 4月 1日	特別養護老人ホーム芦花ホーム、デイホーム芦花受託運営開始 パルメゾン上北沢受託運営開始、訪問看護事業運営開始
平成 7年10月 1日	配食サービス事業開始
平成 8年 3月 1日	在宅介護支援センター受託運営開始
平成11年 4月 1日	特別養護老人ホーム上北沢ホーム、デイ・ホーム上北沢受託運営開始 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会及び財団法人世田谷ふれあい公社より介護保険対象事業・施設移管
平成14年 4月 1日	訪問介護員養成研修2級課程事業開始
平成15年 4月 1日	支援費制度事業開始 世田谷区社会福祉協議会よりガイドヘルパー事業移管
平成18年 4月 1日	特別養護老人ホーム芦花ホーム・上北沢ホーム、高齢者センター新樹苑、世田谷区より指定管理者指定 地域包括支援センター受託運営開始
平成19年 4月 1日	世田谷区福祉人材育成・研修センター受託運営開始 在宅医療電話相談センター受託運営開始
平成19年10月 1日	失語症コース（通所介護）開始
平成22年 4月 1日	養育困難家庭ホームヘルプ派遣事業受託運営開始 認知症高齢者見守り訪問看護事業受託運営開始 若年性認知症コース（通所介護）開始
平成22年11月 1日	あんしん見守り事業（地域包括支援センター）受託運営開始
平成24年 8月31日	高齢者センター新樹苑指定管理終了
平成25年 2月 1日	訪問看護ステーション三軒茶屋運営開始
平成26年 4月 1日	太子堂介護保険サービス運営開始
平成30年 3月 1日	地域密着型特別養護老人ホーム寿満ホームかみきたざわ運営開始

組織

